

八千代市教育委員会会議録
令和元年度第8回定例会

1 日 時 令和元年11月18日(月)
開 会 午前11時
閉 会 午前11時55分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 小 林 伸 夫 |
| 委 員 | 石 井 伸 一 |
| 委 員 | 須 堯 福 美 |
| 委 員 | 佐 藤 志 津 |
| 委 員 | 川 嶋 一 永 |

(説明員)

| | |
|---------------------|---------|
| 教 育 次 長 | 吉 村 昌 彦 |
| (学 校 担 当) | |
| 教 育 次 長 | 林 雅 也 |
| (社 会 教 育 担 当) | |
| 教 育 委 員 会 参 事 | 蕨 茂 美 |
| (文 化 財 担 当) | |
| 教 育 総 務 課 長 | 島 津 俊 明 |
| 学 務 課 長 | 長 島 秀 一 |
| 指 導 課 長 | 嶺 岸 秀 一 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 村 上 恒 和 |
| 保 健 体 育 課 長 | 加 藤 英 昭 |
| 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 | 春 田 泰 宏 |
| 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹 | 大 澤 喜 和 |

(書記)

| | |
|-------------------|-----------|
| 教 育 総 務 課 主 査 | 足 谷 素 子 |
| 教 育 総 務 課 主 任 主 事 | 前 田 の ぞ み |

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、川嶋委員にお願いしたいと思います。

○**川嶋委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**佐藤委員** 次に、令和元年度教育委員会第7回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和元年度教育委員会第7回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和元年度教育委員会第7回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第2号八千代市教育委員会教育功労者表彰については非公開で審議いたしました。八千代市教育委員会会議規則第24条の2の規定により、非公開の会議の議事の記録は、公表しないこととなっておりますが、個人の権利利益を害するおそれのある事項を含んでいないため、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 教育長の報告

○**小林教育長** 教育長報告は2件でございます。

始めに、八千代市小学校外国語教育指導助手派遣事業者の選定について御報告いたします。従前から、優秀な小学校外国語教育指導助手を確保するため、プロポーザル方式で派遣事業者を選定しております。今回のプロポーザ

ルでは、1年間ではなく、令和2年度から4年度までの3年間の派遣事業者を公募いたします。これは、児童が同じALTと複数年関わることで、より自然なコミュニケーションを図れること、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催や外国人労働者の活躍の場の拡大により、人件費の高騰が予想されることが理由でございます。

なお、ALTの人数は今年度と同じ10名。契約の限度額は1億422万8千円でございます。スケジュールといたしましては、今月の14日までを期限として参加申込書を受付けました。参加資格を認められた事業者は、企画提案書を提出し、ヒアリング審査を経て12月下旬には事業者を選定いたします。

続いて、台風19号の対応について御報告いたします。10月12日土曜日に八千代市に最も接近した台風19号につきましては、市の災害対策本部の要請に基づき、11日午後6時に大和田小学校・八千代中学校の体育館、8館の公民館を避難所として開設いたしました。翌12日午前9時から22の小中学校の体育館を避難所として開設し、更に12日午後1時から八千代台文化センターを追加し、計33か所の避難所を開設いたしました。ピーク時には、258世帯528人の避難者を受入れております。

また、施設利用者の安全確保のため、10月12日と13日の午前中は、図書館、公民館、総合生涯学習プラザ、市民会館、市民体育館など、計35施設を臨時休館といたしました。

なお、台風19号による小中学校、文化施設、スポーツ施設に大きな被害はありませんでした。以上で、報告を終わります。

○佐藤委員 ただいまの教育長報告につきまして、質問ございませんか。

○石井委員 避難所開設、ご苦労様でした。トラブルなどはあったのでしょうか。

○教育総務課長 大きなトラブルはなかったのですが、1番人数が多い避難所が八千代中学校で、一時は約80名の方が避難にいらっしゃいまして、人数が多かったというところで、途中で従事者を増やすなどの対応をいたしました。

○須堯委員 他市ではありましたが、路上生活者、そのような方の受入れを拒否したというようなことはございませんでしたか。

○教育総務課長 そのような方の避難の申入れは従事者から本部には伝わ

っておりません。

○川嶋委員 避難してきた方はどれくらいの時間いたのですか。

○教育総務課長 13日の深夜2・3時くらいに雨は上がりましたので、ここでお帰りになった方もいます。避難所自体は、13日の午前11時くらいまでは開設しておりました。全員お帰りになってから1時間経ったら、避難所を閉鎖するという判断が本部から伝わっておりました。

○川嶋委員 長時間いると毛布、プライバシーのこともあって、段ボールか何かで仕切られているものがありますけれども、八千代市はそのようなものはない状況ですか。

○教育総務課長 今回、毛布については、希望された方に提供できたのですが、パーテーションになるようなものは今後の検討課題だと考えているところでございます。

○佐藤委員 それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事のうち、議案第1号八千代市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について、議案第3号指定管理者の指定については、市長との協議等を必要とする事項に該当するため、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第1号から議案第3号までは、非公開といたします。

次に、報告第2号臨時代理の報告については、訴訟、審査請求その他の争訟に関する事項に該当するため、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。出席者全員の議決により、報告第2号についても、非公開といたします。非公開の議事により、議案第1号から議案第3号までの審議及び報告第2号を、その他のあとに繰り下げることにより御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号から議案第3号までの審議及び報告第2号を、その他のあとに繰り下げます。これより議事に入ります。

8 議 事

○佐藤委員 議案第4号八千代市公立中学校通学区域再編成についての一部改正について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求め

ます。

○学務課長 議案書10ページ並びに別紙議案第4号資料を御覧ください。

議案第4号八千代市公立中学校通学区域再編成についての一部改正について。

八千代市公立中学校通学区域再編成についての一部を改正することについて、御承認願いたい。

令和元年11月18日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

八千代市公立中学校通学区域再編成について（平成25年10月16日議決）の一部を次のように改正する。第4項付記中「許可学区の適用期間においては平成26年4月より6年間とし、5年経過した段階で通学区域審議会において審議するものとする」を「当該許可学区は、令和3年3月31日又は八千代市通学区域審議会の審議結果を基に八千代市教育委員会教育長が定める日のいずれか遅い日まで適用する」に改める。

提案理由について御説明いたします。西八千代北部特定土地区画整理事業、いわゆる、はぐみの杜開発地域における中学校通学区域は、平成26年4月に再編成しております。その際、概ね、みどりが丘小学校北部に当たる地域は睦中学校の通学区域となりましたが、開発状況を鑑み、再編成後、6年間は高津中学校も選択できる許可学区を適用しております。

本年度、適用開始から5年を経過し、改めて八千代市通学区域審議会において、審議を行う中で、委員より、当該地域については通学区域編成時に比べ、開発が進み、道路も整備されてきましたが、付記にある「生徒の通学における安全が確認できるまで」という部分については、更に慎重かつ十分な議論の継続が必要との意見があり、継続審議として了承されたことから、許可学区の適用期間を延長したく提案するものでございます。以上です。

○佐藤委員 議案第4号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第4号八千代市公立中学校通学区域再編成についての一部改正について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり、承認されました。

次に、報告に入ります。

9 報 告

○佐藤委員 報告第1号臨時代理の報告について、事務局から、報告をお願いします。

○教育総務課長 議案書の11ページを御覧ください。

報告第1号臨時代理の報告について。

令和元年度八千代市一般会計補正予算（第3号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて、教育長をして臨時に代理したので報告する。

令和元年11月18日報告、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

今回報告します、補正予算（第3号）案については、台風による小中学校の災害対応で50,000千円を追加するものです。小中学校では主に、9月の台風15号により倒木、屋上の防水シートの破損、フェンスの倒壊など大きな被害を受けました。これらの復旧のため、10月13日付けで市長に対し補正予算を申し出て、同日付けの市長の専決処分により承認されました。補正予算の申し出は、教育委員会の議決事項ではありますが、緊急を要するとして、八千代市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、教育長をして臨時に代理したものでございます。

歳出について御説明いたします。12ページを御覧ください。1番は、小学校管理事業で4,400千円を追加するものです。内容は、倒木等を処理するための委託料です。2番は、小学校施設整備事業で37,450千円を追加するものです。内容は、村上小学校屋上防水対策や施設の撤去、復旧をするための工事請負費です。3番は、中学校管理事業で2,200千円を追加するものです。内容は、倒木等を処理するための委託料です。4番は、中学校施設整備事業で5,950千円を追加するものです。内容は、萱田中学校、睦中学校の防球フェンスなどの撤去、復旧をするための工事請負費です。総額50,000千円でございます。以上で説明を終わります。

○佐藤委員 ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。

続きまして、その他について、各所属からお願いします。

10 そ の 他

○教育総務課長 平成30年度における八千代市教育委員会第2次特定事業主行動計画・前期計画に基づく措置の実施状況について御説明いたしま

す。お手元の資料1の1ページの上段、「1 目標」を御覧ください。

平成27年度から31年度の5年間の計画におきましては、市立小中学校の教職員の子育て支援として、こちらの3つの目標を立てております。これらの目標を達成するために平成30年度に取り組みましたが、1ページ下段の、「3 今年度の主な取組と達成状況」でございます。「目標1」に関する取組としては、県教育委員会作成の母性の保護に関する冊子を用いて、管理職員のほか事務職員へも休暇の制度を周知しました。その結果、前年度ゼロであった男性の育児休業、育児短時間勤務が1人ずつですが、取得されております。「目標2」については、校長会議で、超過勤務縮減の徹底を呼びかけたほか、全ての小中学校での勤務実態を調査し、その結果に基づき校長等への指導を行いました。

また、教育委員会管理職、校長会及び教頭会の代表で構成される公立小中学校教職員健康管理推進委員会において、教職員のストレスチェックの結果を共有するとともに働き方改革に向けた取組などについて話し合いました。この結果は、3ページ上段の時間外勤務の状況のとおりでございます。1か月当たり80時間以上時間外勤務をした者の割合が増えておりますが、これは、平成30年度から県教育委員会の調査に合わせ、6月と11月の休日の勤務時間を計上したことによるものでございます。「目標3」については、校長会議等で、計画的な年次休暇の取得への配慮を呼びかけたほか、研修会などの見直しを行いました。その結果、平成29年度と同数の取得ができており、平成26年度比20%増が継続しております。

なお、この実施状況は、次世代育成支援対策推進法19条5項に基づき、12月上旬から教育委員会ホームページにて公表する予定です。以上です。

○指導課長 指導課より、始めに、第55回八千代市小中学校音楽会について御報告いたします。

去る11月14日・15日の2日間にわたり、八千代市小中学校音楽会を開催いたしました。教育委員の皆様におかれましても、二日間にわたり参観いただき、ありがとうございました。今年度も昨年同様に小学校A・Bブロック、中学校ブロックで開催し、開閉会のことばを児童生徒が堂々で行いました。今年度は、各小中学校の代表者2,232名が参加しました。会の中では、同年代の演奏を聴き合う中で刺激を受け、子ども一人一人の輝く姿が見られました。また、講師の川本先生からは、「先生方が指導を通して曲の

世界観を児童生徒に伝え、子どもとともに作り上げた演奏を多く聞くことができてよかった」との言葉をいただきました。

続いて、各種コンクールについて、御報告いたします。

千葉県読書感想文コンクール最終審査結果について、資料2を御覧ください。八千代市コンクールを経て、選ばれた代表作品10点を、千葉県読書感想文コンクールに出品しました。審査結果として、2点が入賞いたしました。

中学校の部で大和田中学校2年、新津柚乃にいづゆのさんが教育長賞を、小学校の部で八千代台小学校4年、荻野一樹おぎのかずきくんが優秀賞を受賞いたしました。

なお、入選作品は八千代市読書感想文コンクール参加作品も含め、「令和元年度 読書感想文集やちよ（第49集）」として、令和2年2月に発行予定です。

次に、千葉県児童生徒科学作品展の審査結果についてですが、資料3を御覧ください。去る10月19日、千葉県総合教育センターにおいて千葉県児童生徒科学作品展が開催されました。八千代市からは、市審査会を経た代表作品19点が出品されましたが、審査結果ですが、8点が入賞しました。

続いて、こども県展審査結果についてですが、資料4を御覧ください。今年度のこども県展には、八千代市から、小学校4,765点、中学校30点、合計4,795点を出品いたしました。入選者は、小中合わせて404名で、特別賞は、千葉日報社長賞に八千代台西小学校6年、内田百音うちだもねさん、審査委員長賞に大和田西小学校3年、中林南緒なかばやしなほさん、県造形教育部会長賞に村上北小学校5年、石川颯祐いしかわさすけくん、千教組委員長賞に萱田小学校4年、木村里桜きむらりおさんの4名が選ばれました。

なお、こども県展は千葉県立美術館において、12月3日、火曜日から12月15日、日曜日まで開催されます。その後、令和2年1月16日、木曜日から1月19日、日曜日までの期間、八千代市民ギャラリーにおいて、9時から20時まで一般公開する予定です。

最後に、図書館を使った調べる学習コンクールについて、資料5を御覧ください。図書館を使った調べる学習とは、知的好奇心、情報リテラシー、読解力、思考力、言語力が磨かれる学びです。本コンクールにおいて、公立図書館、学校図書館の資料を活用して、レポートを作成し、優秀な作品を表彰しております。今年度は、昨年度より936品多い、3,200作品の応募がありました。審査の結果、八千代台東小学校3年、大竹条治おおたけじょうじくんが、八千

代市長賞に、みどりが丘小学校4年、^{くぼた なぎみ}窪田風海さんが教育長賞に選ばれました。なお、館長賞及び優秀賞、佳作につきましては、お手元の資料を御覧ください。以上です。

○保健体育課長 保健体育課からは2点、御報告いたします。

1点目は八千代市小学校総合体育祭についてです。資料6を御覧ください。第54回八千代市小学校総合体育祭をAブロック大会が10月8日に、Bブロック大会が9日に実施いたしました。講師の先生方からの全体講評と午後実施しました陸上競技の記録一覧を掲載しておりますので御覧ください。今年度2つの種目で新記録を達成いたしました。

2点目は、千葉県中学校新人体育大会八千代市予選についてです。資料7を御覧ください。新人体育大会の団体戦及び個人戦の結果を掲載しています。県大会の結果につきましては2月に報告いたします。以上です。

○教育委員会参事 4点、御報告いたします。

まず、成年年齢引下げに伴う八千代市の成人式対象年齢の決定について御報告いたします。平成30年6月に民法の一部を改正する法律が成立し、現在「20歳」と定められている成年年齢が、令和4年4月1日から「18歳」に定められるという法改正が行われたことにより、現在「20歳」で行っている成人式の対象年齢について検討することとなりました。令和元年8月6日に開催しました青少年問題協議会において、委員の皆様方からいただきましたご意見、「18歳は主に高校生で進路の決定時期であることから、成人式に参加することは困難であること」や近隣8市で行いました情報交換会での意見交換を参考に検討してまいりました結果、八千代市においては、当該年度内に「20歳」となる者を対象年齢とすることで、令和元年10月21日付けで市長の決裁をいただきましたので御報告いたします。

続きまして、10月6日から10月27日にかけて、市内各公民館等において開催しました八千代市公民館サークル協議会主催による八千代市公民館まつりについて御報告いたします。今年は、大和田公民館が仮施設への移転に伴い開催しないことになっておりましたが、台風19号の影響を受け、八千代台公民館の展示発表・勝田台公民館の演技発表・阿蘇公民館の演技発表が急遽中止となってしまいました。参加サークル及び参観者数は、阿蘇公民館が19サークル、223人、高津公民館が26サークル、698人、勝田台公民館が31サークル、331人、八千代台公民館が16サークル、

206人、村上公民館が19サークル、432人、睦公民館が16サークル、176人、八千代台東南公民館が45サークル、789人、緑が丘公民館が79サークル、2,007人で、全体で251サークル、4,862人でした。台風による中止以外では大きなトラブルも無く、好評のうちに終了することができました。

続きまして、11月1日に、総合生涯学習プラザ多目的ホールにおいて、開催しました令和元年度第2回家庭教育講演会について御報告いたします。今回は、主に思春期以上の子を持つ保護者を対象に「思春期の子どもたちの発達理解とかかわり方」と題し、法政大学文学部心理学科教授 渡辺弥生氏に御講演いただきました。当日は、66名の方に御参加いただき、大盛況のうちに終えることができました。参加者からは、「お話が分かりやすく、時間があっという間でした。子供が自尊心を持てるように、子育てしていきたいと思います」など多くの感想をいただきました。

続きまして、11月2日に、総合生涯学習プラザアリーナにおいて開催しました八千代市PTA連絡協議会研修会について御報告いたします。今年、八千代市PTA連絡協議会が創立55周年を迎えるということで、研修会はその記念事業として実施することとなり、夢団によるアドベンチャーミュージカル「ジャングル・ブック」を公演しました。当日は635人が参加し、ご家族でお見えになる方も多く、子どもたちの歓声も会場内に響き渡っていました。参加者からは、「今回のミュージカル、とても素晴らしかったです」、「講演会は親だけのものになってしまいましたが、今回のような内容で、子どもも参加できるようになるのは嬉しいです」、「また子どもたちの感性を育てる企画を期待します」など多くの感想が寄せられました。研修会は、好評のうちに終了しました。以上です。

○文化・スポーツ課主幹 文化・スポーツ課から、11月13日、先週の水曜日に八千代市立大和田小学校体育館にて開催されました令和元年度フェンシング学校訪問について、御報告いたします。御報告に当たりましては、皆様お手元の資料8を御覧いただきながらお願いいたします。資料8は、11月6日に千葉県による記者発表の際の報道資料になります。

このフェンシング学校訪問は、東京2020オリンピック競技大会において、幕張メッセ会場で行われるフェンシング競技に対する理解の促進、競技人口の増加や大会に向けた機運の醸成を図るため、公益社団法人日本フェン

シング協会と千葉県が、平成30年4月に締結した協定に基づき、実施されるものでありまして、今年度は大和田小学校で第6回目となります。今回のフェンシング学校訪問の講師の方については、資料8の最終ページ、4枚目にあたりますが、「主な出席者の略歴」を御参照ください。当日は、大和田小学校の1年生から6年生までの全児童が参加し、講師である元フェンシング日本代表選手さかのひろかずの阪野弘和さんからの競技紹介や、現役日本代表選手のお二人によるデモンストレーションがあり、そのあと、現役日本代表選手の方と、児童代表の6年生男女1名ずつが模擬試合を行いました。競技紹介では、講師の阪野さんとスポーツDJなどで幅広く活躍されているタレントの方との楽しく、絶妙な掛け合いによるルール等の説明をしていただき、児童のフェンシングに対する興味を引き出し、現役日本代表選手と代表児童との模擬試合では、児童全員が立ち上がり、代表児童を応援するなど、大変盛り上がったフェンシング学校訪問となりました。代表として模擬試合を行った児童にとっては、大変貴重な体験であり、素晴らしい思い出になったのではないのでしょうか。フェンシング学校訪問としては、講師の皆さんと全校児童との記念撮影後、一旦、閉会としましたが、その後、6年生児童の全員は、スポンジやプラスチックでできた剣による「スマートフェンシング体験」や「プラスチックフェンシング体験」を行い、フェンシング競技の楽しさを体感しておりました。

フェンシング学校訪問当日の報告としては以上になりますが、翌日に大変嬉しいことがございました。翌日、文化・スポーツ課に6年生の保護者の方から電話がありまして、「うちの子が、フェンシングを習いたいと言っているのですが、どこに行けばいいのでしょうか」というお問い合わせがありました。私の方で、お話をしたのですが、千葉県フェンシング協会のホームページに県内練習場案内というのがございまして、初心者の方を受け入れるクラブがこの辺りでは八千代市内にはございませんが、船橋市に2か所ありましたので、千葉県フェンシング協会のホームページを参考にさせていただけるよう御案内いたしました。

今後におきましても引き続き、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図るため、競技種目の普及・PR活動に努めてまいります。文化・スポーツ課からは、以上でございます。

○佐藤委員 その他の報告について、質問ございませんか。

○佐藤委員 それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下議案第1号から議案第3号までは当初非公開。12月10日定例会で公開を議決)

11 議 事

○佐藤委員 議案第1号八千代市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○文化・スポーツ課長 議案第1号につきましては、2ページから3ページまで、併せて、一部改正条例案に係る新旧対照表を御覧ください。

議案第1号八千代市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について。

八千代市都市公園条例の一部を改正する条例を制定することを市長に申し出ることにについて、御承認願いたい。

令和元年11月18日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

提案理由といたしましては、八千代市議会第3回定例会において採択されました請願第3号八千代総合運動公園市民体育館弓道場の利用に関する件により、八千代総合運動公園市民体育館弓道場である市民体育館第3武道室の専用使用の見直しに伴い、八千代市都市公園条例の一部を改正いたしたいとすることでございます。請願の趣旨としましては、専用使用としての団体人数の削減とこれに伴う使用料の減額となっております。専用使用の団体人数については、運用規定で10名以上となっておりますが、第3武道室は狭あいであり一度に矢を放てる人数は4名程度であるため、第3武道室の特殊性から5名以上からの団体扱いといたします。本議案の改正内容となる専用使用料につきましては、使用料・手数料設定ガイドラインにより設定していることから、算出根拠となる施設面積の捉え方を見直し、第3武道室は体育館施設でありながら半屋外に設置され、この部分を含んで使用料の算出をしておりましたが、矢を放つ室内部分と的場となる部分が利用者の必要となる面積とし、算出し直した結果、現行の使用料の半額以下の減額となることから、激減緩和措置として現行の半額を使用料といたしたく、八千代市都市公園条例別表第5の一部を改正するものでございます。

なお、条例の改正施行日といたしましては、専用予約は3か月前からの予

約となっていることから、周知期間を含め令和2年4月1日からとし、合わせて運用で定めている団体人数につきましても、第3武道室に限り変更するものでございます。説明は、以上でございます。

○佐藤委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○石井委員 金額はどのような分け方なのですか。

○文化・スポーツ課長 団体使用で時間帯別の金額となっております。

○佐藤委員 それでは、お諮りいたします。議案第1号八千代市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 4ページを御覧ください。

議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について。

令和元年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和元年11月18日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

今回の補正予算は、令和元年度八千代市一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会所管分として、歳入において479千円、歳出において28,836千円、そして、繰越明許費及び債務負担行為を追加するものです。歳入について御説明いたします。5ページを御覧ください。弁償金で479千円を追加するものです。内容は、睦スポーツ広場の管理棟が自動車事故で損傷されたことの弁償金でございます。

歳出について御説明いたします。6・7ページを御覧ください。1番と2番は、小学校管理事業で7,450千円を増額するものです。内容は、令和2年度のみどりが丘小学校、阿蘇小学校等の児童数の増加に伴う児童用の机、イス、ランドセルロッカーの購入費等でございます。3番と4番は、小学校教育振興事業で887千円を増額するものです。内容は、令和2年度の特別支援学級の増加に備えるための教材及び普通学級の増加に伴う振興備品の購入費でございます。5番と6番は、中学校管理事業で978千円を増額するものです。内容は、令和2年度の高津中学校、八千代台西中学校の生徒数の増加に伴う生徒用の机、イス、普通学級の増加に伴う教師用机の購入費等で

ございます。7番は、中学校教育振興事業で65千円を増額するものです。内容は、令和2年度の学級数の増加に伴う振興備品の購入費でございます。8番は、八千代台東南公共センター維持管理事業で16,225千円を追加するものです。内容は、同センターの空調設備改修工事請負費でございます。9番は、郷土博物館維持管理事業で、461千円を追加するものです。内容は、同館の防火シャッター危害防止装置取付工事請負費でございます。10番は、文化施設運営管理事業で1,298千円を追加するものです。内容は、勝田台市民文化プラザの防火シャッター危害防止装置取付工事請負費でございます。11番は、スポーツ推進事業で479千円を追加するものです。内容は、睦スポーツ広場管理棟の建物と電源配線を撤去する工事請負費でございます。12番は、体育施設管理事業で993千円を追加するものです。内容は、市民体育館の防火シャッター危害防止装置取付工事請負費でございます。8ページ、上段「繰越明許費補正」を御覧ください。八千代台東南公共センター維持管理事業については、空調設備改修工事の期間が令和2年度6月まで必要であることから繰越明許費を設定するものです。下段「債務負担行為補正」を御覧ください。1番は、中央図書館・勝田台図書館・緑が丘図書館管理業務委託で、継続的に令和2年度当初から令和6年度まで指定管理者による管理ができるよう債務負担行為を設定するものです。指定管理者の指定に関する件は、議案第3号で提案しております。2番は、少年自然の家バス運行管理業務委託で、各小学校と少年自然の家とを送迎するバスを確保するために債務負担行為を設定するものです。3番は、1番と同様に市民ギャラリー管理業務委託で、継続的に令和2年度当初から令和6年度まで指定管理者による管理ができるよう債務負担行為を設定するものです。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 2番、小学校費、備品購入費で補正前が約300万、補正額が630万、阿蘇小学校とみどりが丘小学校の学級数増加に伴う机等の購入費ということですが、補正額が補正前の300万の倍以上になっているのですが、当初よりもかなりの人数が増えたということなのではないでしょうか。

○教育総務課長 なかなか当初予算では備品が認められづらいことがあります。来年度の児童数の見込みから、教室が増えることを財政課に説明し、ランドセルロッカーや教師用机が認められたということです。児童の机やいす

は合わせて1万円と少しの額で、消耗品費に計上しています。

○川嶋委員 当初はあまり備品に予算を付けてもらえなかったということですか。

○教育総務課長 翌年度4月1日の教室増に対応する机やイスなどが整っていないと新入生を受け入れられませんので、昨年度もやはり、この時期に補正を認めていただいております。

○佐藤委員 それでは、お諮りいたします。議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第4号)案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第3号指定管理者の指定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育委員会参事 議案書の9ページを御覧ください。

議案第3号指定管理者の指定について。

次のとおり指定管理者を指定することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和元年11月18日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

1、公の施設の名称、八千代市市民ギャラリー、八千代市立中央図書館、八千代市立勝田台図書館及び八千代市立緑が丘図書館。2、指定管理者となる団体、オーエンス・TRCグループ、代表者、東京都中央区銀座四丁目12番15号、株式会社オーエンス、代表取締役、大木一雄、構成員、東京都文京区大塚三丁目1番1号、株式会社図書館流通センター、代表取締役、細川博史。3、指定の期間、令和2年4月1日から令和7年3月31日まで。

提案理由としましては、八千代市市民ギャラリー、八千代市立中央図書館、八千代市立勝田台図書館及び八千代市立緑が丘図書館の指定管理期間が令和2年3月31日で終了することに伴い、次期指定管理者の募集を行うに当たり、8月8日に教育委員会所管施設指定管理者選考委員会を開催し、仕様書・募集要項・審査基準を決定いたしました。8月15日から9月27日まで募集を行いましたところ、1社から申請書の提出がありました。10月25日に2回目の教育委員会所管施設指定管理者選考委員会を開催し、申請者からのプレゼンテーション及び質疑応答、そして、審査基準による審査を行いました。結果、全委員が適格であると認められる基準を超えておりましたので、

オーエンス・TRCグループを、八千代市市民ギャラリー、八千代市立中央図書館、八千代市立勝田台図書館及び八千代市立緑が丘図書館の指定管理者候補として選定し、指定管理者を指定することを市長に申し出るものでございます。説明は、以上でございます。

○佐藤委員 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第3号指定管理者の指定について、これを承認することに、御異議ございませんか

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

○小林教育長 ここで、暫時休憩します。

(休憩)

○小林教育長 再開します。

12 報 告

(非公開)

○佐藤委員 本日の議事は終了いたしました。

13 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。